

第 6 回 倉敷市教育委員会議事録			
1 開催期日		令和 7 年 4 月 1 7 日（木）	
2 開会及び閉会時刻		開会時刻 1 5 時 0 0 分 閉会時刻 1 5 時 3 1 分	
3 場所		教育委員室	
4 出席者		仁 科 康	
		難 波 弘 志	
		沼 本 浩 彰	
		江 原 雅 江	
		長 濱 美 根 子	
5 会議に出席した事務局又は教育機関の職員の 職 氏名			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	森 茂 治	副参事	加 藤 圭 二
参 事	島 田 旭	次 長	倉 本 英 明
参 事	松 尾 真 治	次 長	田 辺 章 好
部 長	湯 地 嘉 隆	課長代理	武 内 栄 治
参 事	渡 邊 直 樹		
部 長	永 野 裕 二		
参 事	兼 田 幸 生		
副参事	橋 本 忠 明		
6 教育長等の報告			

7	議題	議案第23号	倉敷市奨学生選考委員会委員の委嘱について
		議案第24号	倉敷市特別支援教育支援委員会委員の委嘱について
		議案第25号	倉敷市立学校児童生徒結核対策委員会委員の委嘱又は任命について
		議案第26号	倉敷市学校給食共同調理場条例施行規則の改正について
		議案第27号	倉敷市社会教育委員の委嘱について
		議案第28号	倉敷市文化財保護審議会委員の委嘱について
		議案第29号	倉敷市伝統的建造物群等保存審議会委員の委嘱について
8	議事の概要、質問した者の氏名及びその要旨並びに議決事項 別紙のとおり		
9	傍聴の状況	公開	傍聴人 0名
	議事録者氏名	武 内 栄 治	
	議事録署名委員		
	教育長	仁 科 康	
	委 員	難 波 弘 志	

〈教育長〉 ただいまから、教育委員会を開催いたします。

ただいまのご出席は5名、会議は成立いたしました。

先ず教育委員会議事録についてです。3月13日、3月27日及び4月3日の議事録につきまして、恐れ入りますが、次回以降の会議の際にご確認いただくこととさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日の傍聴希望者はございません。

それでは、審議に入ります。議案第23号「倉敷市奨学生選考委員会委員の委嘱について」のご説明を、湯地部長、お願いします。

〈湯地部長〉 当日配布の4月17日当日差し替え分の資料の1ページを御覧ください。

議案第23号 倉敷市奨学生選考委員会委員の委嘱について議決を求めるものでございます。

これは、倉敷市奨学金貸付条例第11条から14条の規定に基づき、奨学生選考委員会委員の委嘱を行うものでございます。

2ページに、倉敷市奨学生選考委員会委員の新旧対照表をお示ししております。令和6年度末の役職異動のため、新たに3名の方に新任委員をお願いしております。3ページには、新任委員を含めた委員一覧表を案としてお示ししております。委員の任期は、前任委員の残任期間とし、令和7年5月31日までとなっております。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈各委員〉 ありません。

〈教育長〉 それではお諮りします。議案第23号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 ありません。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第23号は可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第24号「倉敷市特別支援教育 支援委員会委員の委嘱について」のご説明を、湯地部長、お願いします。

〈湯地部長〉 配布資料の1ページをご覧ください。議案第24号「倉敷市特別支援教育支援委員会委員の委嘱について」議決を求めるものでございます。

これは、倉敷市特別支援教育支援委員会条例第1条から4条の規定に基づき、特別支援教育支援委員会委員の委嘱を行うものでございます。

2ページに、倉敷市特別支援教育支援委員会委員の新旧対照表をお示ししております。下に旧任の表がありますが、5名の方の退任を受けて、新たに4名の委員をお願いしております。

3ページには、新任委員も含めた委員の一覧表を載せております。23名の委員の方で委員会を構成し、任期は、令和7年5月1日から令和9年4月30日までの2年間となっております。

女性登用率を43%と表記しておりますが、小数点第一位までの値は、43.5%となっております。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

私から質問をよろしいでしょうか。

今回の委嘱で総数が1名減っているようですが、何か理由があるのでしょうか。

〈湯地部長〉 令和5年度の段階で、委員の円滑な移行と、特別に支援を必要とする児童生徒等への支援を推進するために、委員を23名から24名に増員しておりました。令和7年度の委嘱においては、引継ぎがスムーズに終わったため、1名減となり23名となっております。

〈教育長〉 分かりました。ありがとうございます。

他に何かございましたら、お願いいたします。

〈各委員〉 ありません。

〈教育長〉 それではお諮りします。議案第24号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各 委 員〉 ありません。

〈教 育 長〉 ご異議ないようですので、議案第 2 4 号は可決することに決定いたしました。
続きまして、議案第 2 5 号「倉敷市立学校児童生徒結核対策委員会委員の委嘱
又は任命について」のご説明を、渡邊参事、お願いします。

〈渡邊参事〉 議案第 2 5 号「倉敷市立学校児童生徒結核対策委員会委員の委嘱又は任命につ
いて」議決を求めるものでございます。

資料の方は当日配布の 5 ページをお願いいたします。

この委員会は、倉敷市立学校児童生徒結核対策委員会条例に基づき設置するも
ので、所掌事務といたしましては、結核の健康診断の実施状況や結果の把握に
関する事項、精密検査対象児童生徒の管理方針に関する事項、患者発生時にお
ける関係機関との連携に関する事項等を所掌しております。

資料 6 ページに今回新たに委嘱する委員の方々及び退任される委員の方々を、
7 ページには再任の委員を含めた全ての人の、一覧表を掲げております。

委員の任期は令和 7 年 5 月 1 日から令和 9 年 4 月 3 0 日までの 2 年間でござい
ます。なお女性登用率は 3 3. 3 %となっております。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

〈教 育 長〉 ありがとうございました。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈各 委 員〉 ありません。

〈教 育 長〉 それではお諮りします。議案第 2 5 号につきまして、可決することにご異議ご
ざいませんか。

〈各 委 員〉 ありません。

〈教 育 長〉 ご異議ないようですので、議案第 2 5 号は可決することに決定いたしました。
続きまして、議案第 2 6 号「倉敷市学校給食共同調理場条例施行規則の改正に
ついて」のご説明を、渡邊参事、お願いします。

〈渡邊参事〉 議案第 2 6 号「倉敷市学校給食共同調理場条例施行規則の改正について」議決
を求めるものでございます。

教育委員会資料の５ページをお願いいたします。

この議案は、本年２月１３日開催の教育委員会会議にて説明させていただき
した倉敷市学校給食共同条例の一部を改正する条例が令和７年２月議会におい
て可決成立し、令和７年７月１日に施行をいたしますので、あわせて、今回こ
の施行規則を改正し、共同調理場の受配校を決定するものでございます。

改正の内容でございますけれども、この５ページの表に掲げております中学校
５校、小学校１０校を児島学校給食共同処理場の受配校とするための変更で
ございます。

この施行規則の施行日は、条例の施行日と同じ令和７年７月１日としておりま
す。なお資料７ページ、新旧対照表を掲載させていただいております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〈教育長〉 児島学校給食共同調理場の受配校を決定するための施行規則の改正です。

ご質問等ございませんでしょうか。

〈難波委員〉 この７月３１日が最後の日となり、８月からの配食になるということですが、
今年度の児童生徒数が大体分かってきているものと思います。ここに示された
新たに受配校となる学校数に対し、どのくらいの食数の調理を予定されている
のでしょうか。

〈渡邊参事〉 児島調理場に関して言うと、食数の能力は６，０００食ですけれども、実際に
現在予定している食数は、５，４００食程度になると見込んでおります。

但し、この５，４００食程度には、学校の教職員の食数を含んだうえでの数字
となっています。

〈難波委員〉 分かりました。能力としては６，０００食まで作ることができるということ
ですね。

〈渡邊参事〉 はい、要求水準書において、日に６，０００食程度の調理が安全、確実に衛
生的、効率的に行うことができる能力を確保することを求めているものです。

〈沼本委員〉 ということは、児島地区の小学校中学校の全てをこの共同調理場で賄うという

ことでよろしかったでしょうか。1, 0 0 0 食程度の大規模校がどこかまで把握しきれていないものですから。

〈渡邊参事〉 児島地区で、今回この規則改正の表に入っていないのは、味野小学校と下津井東小学校、下津井西小学校の3つでございます。

下津井東小学校と下津井西小学校は、令和8年4月に義務教育学校に統合されることが決まっておりますので、令和7年度の2学期と3学期だけ受配校にするというのは児童も困りますし、受配施設を新たに設けるのもさすがに非効率でございますので、その辺りを考慮して入れておりません。味野小学校については、調理場の施設がそこまで最新というわけではないのですが、まだ比較的新しいので、当面は自校方式で運営をします。将来的に児童数が今以上減れば、当然、統合されるというふうに思っております。

児島地区以外にも第二福田小学校と第三福田小学校も入ってます。そういったあたりは、古い施設から順番に受配校にを決めているというところです。

〈教育長〉 ありがとうございます。他にございませんか。

それではお諮りします。議案第26号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 ありません。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第26号は可決することに決定いたしました。続きまして、議案第27号「倉敷市社会教育委員の委嘱について」のご説明を、永野部長、お願いします。

〈永野部長〉 資料の9ページをご覧ください。議案第27号倉敷市社会教育委員の委嘱について、議決を求めるものです。

社会教育委員は、社会教育法でその職務や設置が定められており、倉敷市教育委員会では、倉敷市社会教育委員条例で委員の委嘱について規定しております。

10ページをお開きください。この度、森山知己氏が、令和7年3月末をもって、倉敷芸術科学大学を退職されたことに伴い、委員の辞任の申し出がありま

したことから、新たに倉敷芸術科学大学の馬場始三氏を委嘱するものです。任期は前委員の残任期間とし、令和7年5月31日までとなります。

馬場氏は、人格識見ともに高く、地域連携の分野で御活躍されており、当該職に深い理解をお持ちの方でございます。

なお、女性委員の登用率は40.0％で変わりありません。以上、御審議の程よろしく願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

それではお諮りします。議案第27号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 ありません。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第27号は可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第28号「倉敷市文化財保護審議会委員の委嘱について」のご説明を永野部長、お願いします。

〈永野部長〉 資料の13ページをご覧ください。議案第28号は「倉敷市文化財保護審議会委員の委嘱について」議決を求めるものでございます。

文化財保護審議会委員につきましては、倉敷市教育委員会では、倉敷市文化財保護審議会規則で委員の委嘱について規定しております。現委員の任期が5月30日に満了することから、教育委員会が新たな任期の委員の委嘱をするものでございます。

資料の14ページの上段に新任委員、下段に旧任委員を掲載しています。この度、澁谷俊彦氏が任期満了を期に退任することから、新たに岡山県立大学の西川博美氏を委嘱するものです。西川氏は、人格識見ともに高く、倉敷市の景観審議会や都市計画審議会委員にも参画していただいております、また、他の市町の町並み保存に関わられており、当該職に深い理解をお持ちの方でございます。次のページ、資料の15ページには、新任委員を含めた委員の一覧表をお示し

しています。委員の任期は、令和7年6月1日から令和9年5月31日までの2年間となっています。

なお、女性委員の登用率について、資料では41.6%となっておりますが、41.7%に訂正させていただきます。説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

それではお諮りします。議案第28号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 ありません。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第28号は可決することに決定いたしました。続きまして、議案第29号「倉敷市伝統的建造物群等保存審議会委員の委嘱について」のご説明を、永野部長、お願いします。

〈永野部長〉 17ページをお開きください。議案第29号は「倉敷市伝統的建造物群等保存審議会委員の委嘱について」議決を求めるものでございます。

伝統的建造物群等保存審議会委員につきましては、倉敷市教育委員会では、倉敷市伝統的建造物群保存地区保存条例で委員の委嘱について規定しております。現委員の任期が5月30日に満了することから、教育委員会が新たな任期の委員の委嘱をするものでございます。

それでは、18ページをお開きください。この度、大原陽二郎氏が任期満了となりそのまま退任となることから、新たに文化財保護審議会委員と同様に、岡山県立大学の西川博美氏を委嘱するものです。西川氏につきましては、先ほどの議案第28号でご説明したとおりでございます。

次のページ、資料の19ページには、新任委員を含めた全委員の一覧表をお示ししています。委員の任期は、令和7年6月1日から令和9年5月31日までの2年間となっています。なお、女性委員の登用率について、資料では46.

6％となっておりますが、46.7％に訂正させていただきます。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

それではお諮りします。議案第29号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 ありません。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第29号は可決することに決定いたしました。

次に、報告事項に移ります。

「（仮称）玉島学校給食共同調理場整備運営事業にかかる住民説明会について」のご説明を、渡邊参事お願いします。

〈渡邊参事〉 （仮称）玉島学校給食共同調理場整備運営事業に係る住民説明会についてご報告をいたします。

資料の20ページ、合わせまして説明会で用いた資料を添付しておりますので、そちらの方もご覧いただければと思います。

倉敷市教育委員会におきましては、現在、（仮称）玉島学校給食共同調理場の整備を進めておりますけれども、施設設置場所の近隣住民の方々を対象とした住民説明会を開催いたしましたので、その概要をご報告いたします。

実施年月日、開催場所等は資料に記載のとおりでございます。第1回目は53名、第2回目は17名、合計70名の方々にご参加いただきました。添付した資料を用いて、現在の給食施設の状況であったり、新たな施設の内容整備に係るスケジュール、周辺道路の拡幅などについて説明をいたしました。

この20ページの一番下の方に記載していますが、参加者の方からは、主な意見として、校舎等の解体工事や新共同調理場の整備、また運営期間を通して、近隣住民の生活環境や交通安全に配慮してほしい。新共同調理場の周辺道路を拡幅するなど、児童生徒の通学路の安全に配慮してほしい。敷地内に新たに整

備する道路について、できる限り早期の供用開始をお願いすると、こういった意見がなどの意見をいただいております。

今後につきましては、令和10年8月の供用開始に向け、今回いただいた意見も踏まえて、整備等を進めて参ります。説明は以上でございます。

〈教育長〉 (仮称)玉島学校給食共同調理場整備運営事業についてご説明がありましたが、こちらの別冊資料も含めて、何かご質問等ございましたらお願いします。

私から。別冊資料に掲載のある古い調理場の写真は、どちらの学校のものかわかりますか。

〈渡邊参事〉 申し訳ありません、具体的な学校名は分かりません。

自校式の調理場は昭和40年代50年代に作ったものが多くございまして、場合によって50年以上経過している施設もございます。そのため、残念ながらやはり相応のくたびれが出ているというのが実態でございます。

〈沼本委員〉 第1回目の住民説明会に参加しました。後方で拝見させていただいたのですが、やはり住民の皆さんの気になるところは、そういった施設の設備とかいうことではなく、20ページの5番目主な意見等に記載されているように、ほぼほぼ道路であるとか通学の安全性とかいうことで、それぐらいしかもう質問がなかったように思います。

それが玉島支所なのか、警察なのかというところではありますが、関係各所と連携して、全部が全部とはいかないとは思いますが、住民皆さんの納得するような、より良い地域の施設に育てていただけたらと思います。

〈教育長〉 ありがとうございます。他にございませんか。

それでは以上で予定をしておりました議題はすべて終了いたしました。

事務局の方から何かありますか。

〈島田参事〉 完成いたしました平成7年度教育行政重点施策をお手元にお配りさせていただきました。4月3日に開催されました教育委員会会議で修正することも含めて、議決をいただいたものでございます。

ご指摘をいただいた点のほか、一部修正などを行っております。修正しました内容につきましては、別表で1枚、一覧をお付けしておりますので、そちらの方をご参照いただければと思います。

その中で、沼本委員からご要望ございました評価指標の推移が分かるものがあるればいいという件ですけれども、こちらの完成版の巻末に資料という形で、それぞれの評価指標のグラフを掲載しております。ページで言うと41ページからであります。こちらの方に参考資料ということで、各基本施策の評価指標の推移の分かるグラフを付けておりますので、ご参照いただければと思います。私からは以上です。

〈教育長〉 平成7年度教育行政重点施策の方で何かございましたらお願いします。

これは明日の校園長会で、校長先生、園長先生にお示しして、説明を行う予定です。

他に事務局の方からございますか。

〈事務局〉 ございません。

〈教育長〉 委員の皆様からその他で何かございますか。

〈難波委員〉 今回の委員の委嘱において、この児童生徒結核対策委員会委員だけが、女性の登用率が40%を下回っていて、他は全て40%以上を達成しておられます。これまでもいろいろな審議会委員の選任、委嘱がありましたけど、そこで40%という登用率を、どのぐらい目標にしてやっているのかなと思ひまして。もし候補として何人かに絞り、女性を入れれば40%になるのであれば、そうしようとされているのか。この教育委員会も5人いて、ちょうど40%の女性登用率です。そのあたりは、どうなのでしょう。委嘱の議案は終わっていますけれど、実際の話聞かせていただきたらと思います。選考する際に、女性の登用率40%ということを維持するために、何かされていることがあれば。なければそれでも構いません。

〈森教育次長〉 昨年、一昨年と、この40%目標については、委員さんからご質問いただいて

いるところです。倉敷市として、4割を達成していこうという目標がありますが、今日ご審議していただいた中でも、若干目標に達していない審議会がありましたし、倉敷市全体的に見ても、やはりまだ4割を切っている審議会が多くある現状です。

専門的な職種ですとか、関係団体ですとか、そういうところに就任の依頼をするのですが、どうしても男性が多い場合が多々あり、まだまだその方面は難しいものがあると思っています。

ただ4割を目指すという目標がありますので、例えば校園長会であるとか、ある団体に推薦をお願いする時に、女性を積極的に登用していただきますよう依頼しています。

なお、委員を公募する場合については、男性だからとか、女性だから選ぶとかいう選考はしておりません。面接や小論文などの科目を入れており、そういったことを元に選考している状況です。

〈難波委員〉 分かりました。人数が少ないと確かにそういった難しいところがあると思います。今回の児童生徒結核対策委員会も10名以内の定数となっていますが、現在9名の委嘱で、内3名が女性です。登用率は33.3%となっていますが、もう1人の委嘱が仮に女性であったのなら、率は40%になります。今は女性の医師も多いです。あと少しのところだと思います。

〈教育長〉 委員の皆さん他にございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして教育委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。